

ダナン市人民委員会

4937 号/UBND-VHXXH

新状況における COVID-19 の緊急予防措置について

2020 年 7 月 28 日

宛先： 各局、委員会、協会、団体

ダナン市における中央機関

各区坊人民委員会

各大学、短期大学、教育機関・職業訓練校

ダナン市人民委員会は新状況における COVID-19 の緊急予防措置について 2020 年 7 月 27 日付公文書 4930 号/UBND-SYT を発出し、2020 年 3 月 31 日付首相指示 16 号 / CT-TTg を適用した社会的隔離を行い、COVID-19 に対する感染予防対策を行う事とした。

市内の感染状況の変化を見据え、市人民委員長は以下を要請する。

1. ホアバン県において、2020 年 3 月 31 日付首相指示 16 号 / CT-TTg を適用した社会的隔離を行い、COVID-19 に対する感染予防対策を行う事とした。実施機関は 2020 年 7 月 28 日 13 時より 14 日間とする。具体策は以下の通り。

- a) 家族、村、コミュニオン、坊や区はそれぞれが隔離される。
- b) その他の規制内容は 2020 年 7 月 27 日付公文書 4930 号/UBND-SYT を適用する（ホアバン県に関する第 3 項を除く）。

2. ホアバン県人民委員会に以下を要請する。

- a) 公安局と協力して、市における社会隔離を厳重に実施できるように、監督し責任を負う。啓蒙をし、違反（マスクの無着用、社会的距離をもたない、手指消毒をしないなど）を規律に従って厳密に処理する。医療部局及び関連機関と緊密に協力し、特に社会隔離期間中に、管理下の地域で Covid-19 の感染予防対策措置を効果的に講じること。
- b) 県人民委員長は引き続き、COVID-19 の感染予防対策を効果的に展開し指示する責任がある。

この公文書受領後、ダナン市における各局・部署・委員会・室長、各区、県人民委員会、及び各教会、団体・政府直轄機関、大学、短期大学、教育センター、専門学校などは当指示を実施するよう要請する。実施する過程で、問題が発生した場合は、迅速に報告し、規則通り解決策を提案すること。

受領

- ・ 同上
- ・ 政府事務所、保健省
- ・ 軍事 5 エリア司令支部部
- ・ 党常務委員会、市人民評議常務会
- ・ 県常任委員会のメンバー
- ・ 市人民委員会委員長・副委員長
- ・ 各区党執行委員会
- ・ 国会代表事務所及び評議員事務所、市人民委員会の参謀長・副参謀長、事業室、事業ユニット
- ・ 通信及び新聞機関
- ・ 保存：文書、社会文化（Tram Anh）

人民委員会委員長代理

副委員長

レーチュンチン LE TRUNG CHINH